

緊急災害時の対応措置について

	生徒が家にいる時の対応	生徒が学校にいる時の対応
特別警報発令時	午前7時現在で、東部大阪に特別警報発令中の場合、 →登校せずに、自宅待機とします。 午前9時までに、特別警報が解除された場合、 (暴風警報が継続発表の場合を除く) →午前10時始業で、給食なし、午前授業とします。 ・ご家庭の判断で登校を見合わせる場合は、オンライン授業も選択できますので学校へご連絡ください。 午前9時現在で、特別警報が解除されていない場合、 →臨時休業とします。	①さくら連絡網で保護者に連絡し保護者へ引き渡しによる下校措置をとります。 ②保護者不在家庭に対しては生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 【特別警報解除の時】 (暴風警報が継続発表の場合を除く) ・被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置を講じます。
暴風警報発令時	午前7時現在で、東部大阪に暴風警報発令中の場合、 →登校せずに、自宅待機とします。 午前9時までに、暴風警報が解除された場合、 →午前10時始業で、給食なし、午前授業とします。 ・ご家庭の判断で登校を見合わせる場合は、オンライン授業も選択できますので学校へご連絡ください。 午前9時現在で、暴風警報が解除されていない場合、 →臨時休業とします。	①緊急一斉下校の措置をとります 下校に際しては、生徒の安全を第一に考え、教職員が付き添うとともに、さくら連絡網で保護者に連絡します。 ②緊急一斉下校が危険であると判断される場合、生徒を校内にとどめ、さくら連絡網で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 ③保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 【暴風警報解除の時】 ・被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置を講じます。
地震発生時	【震度4以下の場合】 →通常授業とします。 ※被害状況によって、臨時休業や始業時刻を変更する場合は、さくら連絡網で保護者に連絡します。 【震度5弱以上の場合】 →臨時休業とします。	【震度4以下の場合】 →校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業再開。 下校時は、教職員の付き添いも含め安全に配慮します。 【震度5弱以上の場合】 →臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
	☆登下校時に地震が発生した場合☆ 大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させます。その後、速やかに児童の安否確認を行います。	
	※安全上、自宅学習を選択し、オンライン授業を実施した場合「出席停止」扱いとし、「欠席」にはなりません。	

【その他の臨時対応】

◎大雨警報・洪水警報・大雪警報 発令時 → 通常授業とします

自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合、オンライン授業も選択できますので、学校へご連絡ください

◎雷が鳴っている時、集中豪雨に見舞われた時

- 1 家にいる時は、雷雨が遠ざかるまで自宅待機をさせていただきます。
- 2 学校にいる時に、雷雨が遠ざかるまで校舎内で待機させます。

* 臨時対応が必要な場合は、『さくら連絡網』により情報を配信します。なお、被害の状況や程度によっては学校から連絡できない場合も想定されます。その際には各種報道等で情報を把握していただき、各ご家庭で対応していただきますよう、お願いいたします。